

令和3年度豊田市社会福祉協議会 事業計画(概要)

豊田市社会福祉協議会は地域における社会福祉の推進役として、“安心して自分らしく生きられる 支え合いのまちづくり”を豊田市民をはじめ自治区、民生委員・児童委員、地区コミュニティ会議、学校、ボランティア、福祉団体、福祉事業所、企業及び豊田市行政等の関係の皆様と共に進めます。

1 支え合いの地域づくり

第2次豊田市地域福祉計画・地域福祉活動計画の2年目にあたり、民生委員・児童委員、自治区、コミュニティ会議等の地域福祉関係者・団体等と連携をして計画の推進に取り組みます。

- ボランティア講座の開催
- とよた市民福祉大学(第6期 福祉入門コース・家庭介護コース)の開講
- 障がいを理解するための実践教室
- 地域ふれあいサロンの支援
- 住民等が取り組む支え合い活動の立ち上げ支援 など

2 相談支援の充実

高齢者・障がい者・子どもを含む市民のあらゆる生活上の相談に応じ、課題解決に向けて関係機関と綿密に連携・情報共有をしながら、相談者が自立した生活を送れるよう支援します。また、足助支所を中山間地域における障がい相談支援事業所の拠点とし、障がい相談支援の充実を図ります。

- 出張所での相談支援
- 中山間地域における障がい者相談支援体制の強化
- 豊田市成年後見制度利用促進計画の実施
- 市民後見人の活動をはじめとした市民の権利を擁護する仕組みの構築と実施
- 生活困窮者の家計相談、就労支援



3 在宅福祉の充実

安全・安心で質の高いサービス提供に向けた職員研修会の開催や、法令遵守の徹底を図り、経営感覚を持った効率的な事業運営と、利用者の満足度の向上を図ります。また、災害時等の事業継続に係るサービス提供体制の整備について、検討します。

- 高齢者の在宅福祉の充実
- 障がい者の自立支援
- コンプライアンス(法令遵守)の徹底
- 災害時等の事業継続に係るサービス提供体制整備
- 介護人材の育成・確保と効率的な事業運営



4 指定管理の充実

豊田市から指定管理を受けている9施設を、地域福祉推進のための活動拠点として活用し、本会事業と施設機能の相乗効果を図ります。また、安全で安心、市民に利用しやすい施設となるよう、適切な点検・修繕を行うとともに、サービスの向上に努めます。

- 利用者からの意見やアンケート等による業務改善
- 危機管理・安全を最優先した管理体制
- 災害時の避難所、帰宅困難者の受け入れ先としての活用
- 身近な地域におけるボランティア等の活動・交流拠点

5 法人基盤の強化

本会の事業内容や理念を広く周知し、より多くの方の理解を得ることで、会員会費、共同募金、寄付金等の自主財源の確保に努めます。

また、階層別研修等により事務局運営の中核を担う人材を育成し、人的基盤の強化を図ります。

- 第2次基盤強化指針(R2～R7年度)による法人基盤強化
- 第三者委員会の設置による、公平、公正な運営を確保
- 自然災害や感染症などへの危機管理を徹底し、事業の継続性を確保
- 会費等用途の明確化と社協事業の周知、理解による自主財源の確保
- 職員に求められるスキルを明確化し、研修等を通じたキャリアアップを推進